

気象に関する警報や地震に関する警戒宣言等が発令された場合の対処について

1. 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00 まで	自宅待機 保護者が自宅にいない場合は、近隣の知人等に保護の依頼をしておいてください。	7:00 まで	通常通り登校 通学路の安全を確認後、授業が実施できるよう努める。災害が著しい等、登校が危険・困難な場合は、臨時休業や授業開始を遅らせる場合がある。 大雪の場合は積雪の状況等により、臨時休業や授業開始を遅らせる場合がある。 ※本校HPやすぐメールで確認してください。
登校後	状況により、生徒の安全を考えた措置。 学校待機・避難・帰宅等	7:00 を経過	臨時休校

※台風の予想進路状況等によっては、暴風警報等の発表前に、「下校時刻を早める」「臨時休業」等の措置をとる場合があります。本校HP、H&Sでお知らせします。

2. 特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）、大津波警報、津波警報、震度5強以上の地震の発生、噴火警報に対する対応

発表された場合	
時刻	対応
登校前	臨時休校 登校はせず、身の安全の確保に努める。（ただちに命を守る行動をとる） ・周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ。 ・外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ（津波・高潮・洪水・土砂災害以外）
登校後	学校待機 身の安全を確保し、避難場所や校内の安全な場所へ移動（ただちに命を守る行動をとる） 【震度5強以上の地震発生の場合】 身の安全の確保に努め、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動等、必要な措置をとる。 保護者と緊密な連絡をとる等、適切な処置をとり、安全確保の上で出迎えの保護者に引き渡す。

【津波(大津波)警報の場合】

- ① 児童生徒を安全性の高い場所（校舎の3階など）に移動させ、安全を確保します。
- ② 児童生徒の下校については、保護者の出迎えのあるまで学校待機をとり、保護することを原則とします。また、津波（大津波）警報発表時には、警報が解除されるまでは引き渡しを行いません。引き取りにきた保護者も一緒に避難をします。下校させる際は、市災害対策本部の情報をもとに教育委員会と相談し、その安全性に十分な配慮をします。

【津波注意報の場合】

- ① 臨時休校とはなりません。
- ② 沿岸部等で課題活動を実施している場合には、海岸近くから離れる等、安全を確保してください。

【登校後に発表された津波(大津波)警報が、津波注意報に変更された場合】

生徒を下校させる際は、「1 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報に対する対応」の場合に準じます。

3. 大雨や洪水などの気象に関する警報、大雪注意報、竜巻注意情報、雷注意報等、上記以外の対応

周囲の状況をよくみて、安全確保をして登下校してください。登校が困難な場合は連絡して様子を伝えてください。

中学校 「大雨警報」発表時における部活動での安全確保について

1 週休日及び休日

午前7時の時点で「大雨警報」が発表されている場合、部活動は原則中止とする。

なお、活動中に「大雨警報」が発表された場合、気象情報等をもとに状況を判断し、速やかな下校や学校での待機等、生徒の下校時の安全確保を優先して、必要な措置をとる。

2 朝練習

午前6時の時点で「大雨警報」が発表されている場合、生徒の通学における安全確保のため、部活動の朝練習は中止とする。また、「大雨警報」が発表される可能性がある場合、事前に朝練習の中止を決定する。

「記録的短時間大雨情報」発表時における対応

発表された場合	
状況	各学校における対応
登校前	<p>7:00の段階で発表された場合は、自宅待機とする。</p> <p>○その後の登校、休校等の判断については、Home&School と学校ホームページにて連絡します。</p>
登校後	<p>学校待機</p> <p>○児童生徒の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動など、必要な措置をとります。</p> <p>○その後の対応については、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道や市災害対策本部等から出される情報をもとに、教職員で通学路や周辺状況等を確認します。下校が可能と判断した場合は、保護者への引き渡し、もしくは集団下校させます。</p>

4. 伊勢湾・三河湾に津波注意報が発表された場合の対応

教育委員会が、市災害対策本部と現状についての確認を行います。それらの情報及び対策を参考に生徒の安全を確保します。

5. 熱中症特別警戒アラートの予測が発令された場合

熱中症特別警戒アラート（県内すべての観測地点でWBGTの値が35以上）の予測がでた翌日を臨時休校とします。熱中症対策を優先して登校はせず、身の安全の確保に努める。在校時に「WBGT値が35以上となった場合」の対応については、冷房の効いた場所で活動を行います。また、下校時間をずらしたり、緊急時引き渡しを行ったりするなど、生徒の下校時の安全を考えて対応します。

6. 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表されたときの対応

南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されたとき

- ・注意対応を取りながら学校活動を継続します。ただし、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置を講じる場合もあります。

調査の結果によって、下記の（１）～（３）の対応を取ります。



（１）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき

市内全ての公立小学校・中学校を１週間臨時休校とします。

- ・この期間中は、学校を避難所として開設します。（浸水想定区域の学校を除く）原則、１週間後には学校を再開します。ただし、災害の状況や避難の実態に応じて、避難所を継続した状態で学校教育活動を行うことも想定しておきます。

（２）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき

- ・注意対応を取りながら学校活動を継続します。ただし、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置を講じる場合もあります。

（３）南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表されたとき

- ・平常の学校活動を継続します。

7. 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

(1)三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合の対応

①登校前に緊急情報が発信された場合は、自宅待機とします。

授業の実施については、安全の確保ができたと判断された後、市から「Home&School」等による一斉配信等により連絡します。

②在校中に緊急情報が発信された場合は、生徒に下記のような迅速な避難行動を指示してください。

- ・運動場等、校舎外にいる場合は急いで校舎内に入る。
- ・校舎内にいる場合は窓、カーテンを閉める。
- ・窓から離れる（教室の真ん中に集まる）。できれば窓のない部屋に移動する。
- ・教室内にいる場合は、机の下に入る。
- ・教室以外の廊下や体育館にいる場合は、床に伏せて頭部を守る。

(2)弾道ミサイルが着弾した場合の対応

①市内および近隣市町に着弾した場合は、臨時休校の措置をとります。生徒を下校させる場合には、必要に応じて保護者へ生徒等の引き渡しを行います。

②学校の近くに着弾した場合には、速やかに生徒の安否を確認するとともに、必要に応じて保護者への安否情報の伝達等を行います。また、学校施設の被害状況を確認します。